

ウェブサイトリニューアル業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

一般社団法人ななお・なかのとDMO（以下、「DMO」という。）は、七尾・中能登エリアを「滞在型リゾートエリア」としてブランディングするにあたり、当地のイメージを戦略的に発信し、訪問者が四季及びライフステージ毎に訪れたい観光地として誘客を図る。また、増加するインバウンド需要に対応し、外国人旅行客及びインバウンド対応の旅行社に向けて七尾・中能登エリアのイメージをPRするサイトを構築する。

2 背景

DMOのウェブサイトは、旧七尾市観光協会の解散を機に継承したものであり、中能登エリアの情報やインバウンド等の近年のニーズへの対応が不足している。七尾・中能登エリア内の観光団体との将来的な連携・統合を視野に入れながら、エリア全体の観光情報の発信を行っていく。

また、和倉温泉を筆頭に、七尾・中能登エリアは足を伸ばせば金沢や世界遺産の五箇山や白川郷などを周遊する広域観光の拠点となりうる。DMOは、三大都市圏等からの広域観光の誘客を促進し、インバウンドの長期滞在も視野に観光情報の発信や旅行商品の販売を行っていく。

3 委託事業の概要

以下に掲げる事項をDMOが委託するアートディレクターとの協働により実施することとする。

- (1) 業務名：ウェブサイトリニューアル業務委託
- (2) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間：契約締結日から平成31年3月20日まで
- (4) 委託費用：上限金額1,400千円（消費税を含む）※ただし、初年度の運用・保守費用を含む。

4 参加者資格

次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

- (1) 石川県内に事業所を有する企業等であること。
- (2) 本事業に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、その他、業務を遂行するに相応しくない者でないこと。
- (4) 過去5年間で、観光に関わるポータルサイト構築または運用実績のある企業であること。

5 提出書類

- (1) 宛先：一般社団法人ななお・なかのとDMO 理事長 濱 暉元
- (2) 提出期限：平成31年1月31日（木）必着
- (3) 応募方法：持参又は郵送（FAX、Eメール等での応募は不可）
- (4) 提出書類：

| 提出書類 | 形式 | 部数 | 様式 | 期限 |
|---|-----|------------------------------|-------------|-------------|
| ①審査会参加申込書 | A 4 | 1 部 | 様式 第 1 号 | 1/31 (木) |
| ②企画提案書 ・企画提案の内容 ・業務実施スケジュール ・経費の概算見積書（内訳含む） ※次年度以降に新規コンテンツを追加する際、かかる費用を可能な範囲で見積ること。 | A 4 | 正本 1 部 及び 副本 9 部 | 様式任意 | |
| ③参考資料 ・組織概要 ・過去 5 年間の実績（現在公開中のサイトに限る） ・構築、運用、保守体制図 ・スケジュール表 | A 4 | 正本 1 部 及び 副本 9 部 | | |

6 質問の受付

- (1) 質問は、FAX または Eメール等にて文書でのみ受付する（任意様式）。
- (2) 質問に対する回答は、DMO のウェブサイトに掲載する。

7 スケジュール（予定）

| | |
|-----------------|---------------------------------|
| ①募集開始 | 平成 31 年 1 月 18 日（金） |
| ②審査会参加申込書提出期限 | 平成 31 年 1 月 28 日（月） |
| ③質問書提出期限 | 平成 31 年 1 月 28 日（月）※書面に限る |
| ④質問に対する回答 | 平成 31 年 1 月 29 日（火）※随時ウェブサイトに掲載 |
| ⑤企画提案書提出締切 | 平成 31 年 1 月 31 日（木） |
| ⑥審査会（プレゼンテーション） | 平成 31 年 2 月 4 日（月）※1社15分、質疑5分 |
| ⑦結果通知 | 平成 31 年 2 月 6 日（水）※採用、不採用の通知 |
| ⑧公開開始 | 平成 31 年 3 月初旬以降随時 |

8 審査会の実施

(1) 審査方法

企画提案の内容及び事業の実施能力等について採点し、最も優れた提案者を選定する。ただし、審査の結果、適当と判断される企画提案がない場合は受託者を選定しないことがある。

①一次審査（書類審査）

企画提案が多数の場合は、提出された書類に基づき一次審査を行うことがある。

②二次審査（プレゼンテーション）

プレゼンテーション及びヒアリングに基づき採点する。

(2) 審査基準

下記の評価項目に基づき審査を行う。

| | | |
|------|-------|---------------------------------------|
| 評価項目 | デザイン性 | なお・なかのとエリアの総合的なイメージをPRできるものになっているかなど。 |
| | 利便性 | 利用者が見やすく、使いやすい工夫がされたものになっているかなど。 |
| | 機能性 | ページ構成等が目的にかなったものになっているかなど。 |
| | 利益性 | DMO会員がメリットを感じるサイト構成になっているかなど。 |
| | 管理性 | 職員が管理しやすいものとなっているかなど。 |
| | 費用対効果 | 見積金額に対する効果が優れているか。 |
| | 実施能力 | 構築・運用できる能力と実績を有しているかなど。 |

9 優先交渉権者の決定及び選考結果通知

(1) 一次審査の点数と二次審査の点数とを合計し、点数の高い者を最も優れた者を優先交渉権者とする。なお、優先交渉権者が辞退した場合は、次点の者を優先交渉権者とする。

(2) 選考結果通知は、別途書面にて通知する。

(3) 審査内容及び各事業者の企画提案内容、見積額等については非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

10 契約締結について

審査の結果、選定された優先交渉権者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結する。

したがって、優先交渉権者の決定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

11 その他留意事項

(1) 一提案社（法人）が複数の企画提案をすることは認めない。

(2) 企画提案にかかる全ての費用は参加者の負担とする。

(3) 提出された書類は、一切返却しないこととする。

(4) 提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

(5) 書類提出後の追加、訂正等は認めないこととする。

12 問い合わせ先

一般社団法人なお・なかのとDMO（担当：中道）

〒926-0175 石川県七尾市和倉町2部13番地1 和倉温泉観光会館2階

TEL：0767-62-0900

FAX：0767-62-0901

E-mail：info@nn-dmo.or.jp